

トラック運転者の「働き方改革」へのご協力のお願い。

物流量増加の今、トラック運転者の不足や高齢化による輸送力低下が見込まれています。  
そのためトラック運転者の労働環境を是正するための改善基準告知「労働時間規制」が改正されました。

# 輸送能力・効率化向上への 安心フットワーク!!

トラックドライバーの「働き方」、「働きやすさ」を考えています。

〔ご予定スケジュールの早期ご連絡を。〕

搬入・搬出の時間指定は混み合う時間帯を避けて、  
時間に余裕幅を広くもってご指示願います。

〔現場での待機、拘束時間の削減を。〕

搬出時には、商品のご集約等。搬入・搬出の際は、他の業務との重複を  
避けスムーズな受け取り、取り出しが出来ますようお願い致します。

〔安心・安全輸送のために、  
適正な運賃のご請求にご理解を。〕

休日  
割増

深夜・早朝  
割増  
※1

待機時間  
割増

積込・  
取卸料  
※2

有料道路  
利用料

その他  
付帯業務


※1 / 午後8時から午前5時まで。

※2 / フォークリフト、ユニック又はテールゲートリフターを使用した場合。

トラック運転者の「働き方改革」には、  
各お取引関係者様の上記のご協力と、ご理解を  
賜ります様よろしくお願い申し上げます。

城東機械リース株式会社 株式会社トレディック

建設機械運搬・一般貨物自動車運送事業  
近畿運輸局許可(近運自貨第30号)

 株式会社トレディック

〒538-0032 大阪市鶴見区安田1丁目2番2号  
TEL:06-6911-5111(代) FAX:06-6911-5666

■東大阪営業所 〒578-0977 東大阪市鴻池徳庵町1203番地3

